

令和8年度 守口市会計年度任用職員募集要件

(もりぐち歴史館「旧中西家住宅」館長)

1. 雇用形態・職種

会計年度任用職員・事務職

2. 採用人数

1名

3. 勤務内容

・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」における館長業務

主に同施設の統括、維持管理・管理運営、イベント等の企画運営業務、市との連絡調整

4. 応募資格 ((①～③すべてを満たす方 ※国籍、性別は問いません。)

①本施設の活動及び事業に積極的に取り組むことができる方

②パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント)の基本操作ができる人

③地方公務員法第16条【欠格条項】のいずれにも該当しない人

※類似施設の館長経験者優先

5. 勤務場所

・もりぐち歴史館「旧中西家住宅」(守口市大久保町 4-2-26)

6. 勤務条件

・施設開館日(木～日)の内、週3日勤務(午前9時00分～午後5時15分 うち休憩45分間 1日あたり7.25時間勤務)

・業務の都合によって、時間外勤務をしていただく場合があります

7. 任用期間

・令和8年4月1日～令和9年3月31日

※人事評価の結果等により、再度の任用(更新)を行う場合あり

8. 報酬

・日給9,943円(見込み) ※交通費は、出勤日数に応じて実費支給(通勤距離2キロ以上の場合)

・賞与(令和8年度見込):378,664円～

9. 社会保険

・健康保険(共済組合)、厚生年金(日本年金機構)、雇用保険等に加入します

10. 応募方法

履歴書(顔写真付き)及び職務経歴書に必要事項をご記入の上、下記送付先までご郵送ください。

※様式の指定はありませんが、参考に履歴書様式を掲載しております

<送付先>

住 所:〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5

宛 名:守口市役所総務部人事課 会計年度任用職員採用担当

11. 選考方法

書類到着後、概ね2週間以内に書類選考いたします。

面接選考に進む場合は、人事課より応募者にご連絡します。

《参考》地方公務員法第16条【欠格事項】

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 守口市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法 第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者